

施策評価シート

幹事部局

教育庁

施策の名称	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備
施策の目的	児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と施設の安全確保に努めます。
施策の現状 に対する評価	<p>(教育的環境の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの保障については、県と市町村の教育委員会の共通理解や連携が進み、市町村や学校との協議等を通じて、様々な問題を抱える児童生徒の支援につなげることができたが、その一方で、子どもたちが抱える問題が複雑多様化しており、適切な支援が行き届いていない例が見られる。 ・ 子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が充実してきているが、小・中学校・高等学校等における特別な支援が必要な子どもの増加・多様化への対応が課題となっている。 ・ にこにこサポート・学びいきいきサポートなどによる児童生徒の学びの支援は、一定の効果をあげているが、児童生徒が抱える困難さの状況は、年々複雑化・多様化しており、児童生徒のニーズに応じた非常勤講師の配置や、教員間の情報共有が重要となっている。 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、児童生徒へのきめ細かな支援が進みつつあるが、中山間地域等に配置できるスクールカウンセラーが少ないことや、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用についての理解が十分でない市町村、学校もあり、支援状況に偏りがある。 ・ 不登校状態を解消する児童生徒がいる一方で、新たに不登校になる児童生徒は増加傾向にあるため、こうした児童生徒への対応等についての取組が課題となっている。 (県立学校の安全確保、施設・設備の整備) ・ 耐震化については、構造体への対策は完了し、残る照明器具等の非構造部材への対策を終えると全ての耐震化が完了することから、施設の安全等が確保されつつある状況。エアコンについては、令和元年度までに全ての普通教室への設置を完了したが、公費で設置すべき特別教室等への設置が残っている。 ・ 産業教育設備については、近年の技術革新などに対応できる人材を育成するための設備の整備が十分にできていないことが課題である。
今後の取組 の方向性	<p>(教育的環境の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学びの保障については、市町村や各学校との連携を強化するとともに、組織的な支援体制の整備を進め、相談体制の充実や、きめ細かい支援につながるよう取り組む。 ・ 特別支援学校の専門性を活かしたセンター的機能を充実するとともに、関係機関等と連携し、一人ひとりの障がいの状態や特性、教育的ニーズに応じた支援体制を整備する。 ・ 学びを支える非常勤講師については、各学校の状況や実態を十分に把握し、より効果的な教育支援を行うことができるよう配置するとともに、教員と講師が情報を共有し、学校生活や学習上の困難を改善・克服するための教員の指導力を高める研修等を充実させる。 ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用事例を情報提供し、市町村や学校への啓発を進める。また、スクールカウンセラー等の活動記録をデータベース化し、分析を行い、子どもや保護者への支援につなげていく。 ・ 不登校状態を解消するため、授業を中心とした居場所づくり、絆づくりを推進するとともに、チーム学校としての相談体制の充実を図る。 <p>(県立学校の安全確保、施設・設備の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非構造部材の耐震化については、令和2年度中の完了を目指す。また、エアコンについては、特別教室等のうち公費で設置すべき教室等について計画的に整備する。 ・ 産業教育設備については、社会の変化に対応するとともに、各学校の特色を生かした教育ができるよう整備する。

事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備				
事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名	
	誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか				
1	私立学校生徒確保事業	私立学校・学校法人	県内私立学校の特徴ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。	104,036	103,406	総務部総務課
2	私立高等学校等就学支援事業	私立高等学校等に在籍する生徒	保護者等の教育費負担を軽減するために、高等学校等就学支援金を交付する。	746,091	1,143,973	総務部総務課
3	高等学校校舎等整備事業	・県立学校の児童・生徒・職員	・安全・安心な教育環境で学校生活を過ごせるようにする。	223,544	248,502	教育施設課
4	教育財産維持管理費	・県立学校の児童・生徒・職員等	・学校施設として適切な生活環境を確保する。	45,888	69,718	教育施設課
5	産業教育設備整備事業	・専門高校の生徒	・産業に関する高度な知識・技術を習得できる教育を受けられるようにする。	191,867	170,183	教育施設課
6	普通高校等情報教育機器整備事業	・県立学校の児童・生徒	・情報化に対応した学校教育を受けられるようにする。	105,329	109,117	教育施設課
7	理科教育設備整備事業	・県立学校の児童・生徒	・充実した理科教育等を受けられるようにする。	12,202	11,988	教育施設課
8	高等学校奨学事業	高等学校等に在学する生徒	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。	42,125	41,474	学校企画課
9	高等学校修学奨励費(定時制・通信制)	県立高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学する勤労青少年	経済的負担を軽減することにより修学を促進し教育の機会均等を保障する。	3,252	4,616	学校企画課
10	専門的知識習得事業	教育職員	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。	1,780	3,541	学校企画課
11	中学校クラスサポート事業	大規模中学校1年生	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。	79,429	64,214	学校企画課
12	特別な支援のための非常勤講師配置事業	・小学校及び義務教育学校の前期課程の通常級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童 ・小中学校の多人数の特別支援学級	一人一人の持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服し安心して学校生活を送れるようにする。	361,207	332,139	学校企画課
13	学びの場を支える非常勤講師配置事業	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることによって不登校の未然防止や解消を目指す。	83,227	66,428	学校企画課
14	進路希望実現のための講師配置事業	ア 専門高校及び就職者の多い普通科高校21校 イ 進学者の多い普通科高校13校	ア 進路指導主事等の授業時数を軽減し、進路指導特に就職指導の充実・強化を図る。イ きめ細かい指導、教員の授業力向上を図り、生徒の進路指導希望実現に向けた支援の強化を図る。	54,137	76,802	学校企画課
15	地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ配置事業)	大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小学校、中学校及び義務教育学校	教員の事務的業務を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする。	20,998	44,640	学校企画課
16	地域人材を活用した指導力等向上事業(県立高校業務アシスタント配置事業)	県立高校の教員	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。	38,040	48,652	学校企画課
17	生徒指導体制充実強化事業	県内公立学校児童生徒	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。	19,398	18,134	教育指導課
18	悩みの相談事業	児童生徒、保護者及び教員	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。	190,899	211,153	教育指導課
19	「こころ・発達」教育相談事業	児童生徒及び保護者、教職員(コンサルテーション)	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。	6,540	7,795	教育指導課
20	不登校対策推進事業	公立小・中・高校及び県立学校の不登校(不登校傾向)児童生徒	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す	31,665	27,330	教育指導課
21	学校安全確保推進事業	県内の公立学校児童生徒	学校(登・下校を含む)での安全を確保する。	123,790	92,284	教育指導課
22	インクルーシブ教育システム構築事業	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	個々の教育的ニーズに最も確に定める指導を受けられる学びの場にあること	21,329	31,577	特別支援教育課
23	特別支援教育就学奨励費	特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減する	181,032	194,875	特別支援教育課
24	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図り、学校・家庭・地域が連携して食育を推進できるようにする。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	3,246	3,186	保健体育課
25	人権教育行政推進事業	・県、市町村、団体、学校等関係機関	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。	2,192	2,784	人権同和教育課
26	人権教育研究事業	・教職員等、幼児児童生徒	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実を図る。	1,500	2,571	人権同和教育課
27	進路保障推進事業	・様々な支援を必要とする児童生徒 ・学校や市町村教育委員会	・様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の思いや願いをもとに、教育課題に対する具体的な取組を進め、進路保障の充実を図る。	15,811	17,283	人権同和教育課
28						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立学校生徒確保事業			
目的	誰(何)を対象として	私立学校・学校法人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内私立学校の特色ある教育の魅力を高めるとともに、公立高等学校との連携を図り、入学生徒数を確保する。		104,036	103,406
今年度の取組内容	○島根県公・私立高等学校教育連絡協議会の開催：公・私立の教育に関する諸問題について協議し、学校教育の振興を図るため、協議会を開催する。 ○高校等生徒授業料減免事業補助金：保護者の負担軽減を支援するため、高等学校等を設置する学校法人に対して、学校法人が所得基準等に応じて行う授業料減免事業経費の助成を行う。 ○島根県私立学校魅力と特色ある学校づくり推進事業：私立高等学校が魅力と特色ある学校づくりを進めるため、高等学校を設置する学校法人に対して、魅力づくりに要する経費を助成する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高校等生徒授業料減免事業補助金：年収目安590万～910万円世帯について、国の就学支援金の拡充(支給上限額の引き上げ)により生じる授業料負担の格差を緩和し教育費の経済的負担軽減に繋げる。 専修学校は県内就職に寄与しており、専修学校で学ぶ県内学生が増加することは県内就職率増加に直結するものと考え、高校卒業後の進学時の県外流出防止策として、既存の県外生徒確保支援事業の対象に県内生徒確保事業を行う学校を追加。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-2-(2) 若者の県内就職の促進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立中学校・高等学校における学習指導要領適合率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	私立高等学校生・私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		71.0	73.0	75.0	77.0	79.0	%	単年度値
		実績値	64.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		私立高校生の県内就職(内定)率の推移 H28:74.3%(254/342) H29:76.0%(273/359) H30:77.7%(244/314) R1:70.2%(254/362) 私立専修学校生の県内就職率の推移 H28:69.6%(558/802) H29:63.3%(501/792) H30:65.7%(493/750)R1:61.6%(385/625)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・授業料減免事業により、さまざまな理由により生活に困窮している低所得世帯の高等学校進学希望者に対して、就学を援助することができた。 ・県内の公私立高等学校教育の諸問題について協議し、相互の連絡を図り、県内学校教育の振興に資することができた。 ・県内私立高等学校等における部活動等の施設、設備整備に対して補助を行うことにより、全国レベルでの活躍を通じて各学校の知名度を上げるとともに、各学校の魅力、特色づくりを進めることができた。
課題分析	① 課題	・私立学校は、県内のみならず県外からの生徒の獲得にも大きく寄与しているが、入学希望者の総数が長期的に減少することが見込まれ、私立学校の魅力や特色につながる教育環境の維持・向上が困難になる。 ・少子化により、生徒確保が困難となっている。 ・一部の生徒・保護者に授業料負担が生じている。
	② 原因	・入学希望者を増やすためには私立学校の魅力と特色ある学校づくりが重要となるが、さらに進める上で必要となる人的・物的・金銭的余裕が各学校とも不足している。 ・私立高等学校については、授業料負担が公立高等学校と比較して依然として大きいことも、入学希望者の減少の背景にあると考えられる。
	③ 方向性	・私立学校が取り組む魅力と特色ある学校づくりや、県外生徒を含む生徒確保活動を実施できるよう財政的に支援していくとともに、高等学校については教育委員会と協議を行い学校教育の振興を図る。 ・授業料負担軽減制度については、令和2年4月より年収目安590万～910万円世帯への支援を行うが、依然として公私間格差、年収による授業料負担の格差は大きく適切な支援が行えるよう検討する必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

事務事業の名称		私立高等学校等就学支援事業			
目的	誰(何)を対象として	私立高等学校等に在籍する生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保護者等の教育費負担を軽減するために、高等学校等就学支援金を交付する。		746,091	1,143,973
今年度の取組内容	○保護者等の教育費負担を軽減するために、高等学校等就学支援金、高等学校等奨学のための給付金を支給する。 ○高等学校を中途退学した生徒が再び高等学校等で学び直す場合等の教育費負担を軽減するために、高等学校等学び直し等のための就学支援金を支給する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	高等学校等就学支援金制度(国10/10)及び学び直し等就学支援金制度(国1/2)について、支給上限額の引き上げにより、保護者等の教育費の経済的負担軽減を図る。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	私立高等学校等就学支援金の支給対象者に対する交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		高等学校等就学支援金交付者数(申請者数) H28: 3,770人 H29: 3,751人 H30: 3,673人 R1: 3,865人 高等学校等就学支援金(学び直し分)交付者数(申請者数) H28: 59人 H29: 59人 H30: 71人 R1: 58人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 私立高校生等のいる年収約910万円未満の世帯に対して授業料の一部を支援し、世帯の教育費負担を軽減できた。 私立高校生等のいる年収約270万円未満の世帯に対して授業料以外の教育費の一部を給付し、世帯の教育費負担を軽減できた。 高校を中途退学した生徒が再び私立高校で学び直す場合等に、年収約910万円未満の世帯に対して授業料の一部を支援し、世帯の教育費負担を軽減できた。 令和2年4月からの制度改正により就学支援金の支給額が引き上げられ、保護者の教育費負担を緩和する。
課題分析	① 課題	少子化により私立学校への入学希望者の総数が長期的に減少することが見込まれ、現在の教育水準の維持・向上が困難になる。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 私立高等学校の授業料については、令和2年4月からの制度改正により支給額の引き上げにより保護者の教育費負担が緩和されるが、依然として公立高等学校との授業料の差が大きいことが、入学希望者の減少の背景の1つと考えられる。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 令和2年4月からの制度改正により就学支援金の支給額が引き上げられたが、依然として授業料負担が公立高等学校と比較して大きいことが、入学希望者の減少の背景の1つと考えられる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育施設課

事務事業の名称		高等学校校舎等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校の児童・生徒・職員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・安全・安心な教育環境で学校生活を過ごせるようにする。		223,544	248,502
			うち一般財源 (千円)	9,844	2,001
今年度の取組内容		・県立学校の児童・生徒・職員の安全を確保するため、屋内運動場等における照明器具等の非構造部材の耐震対策(落下防止対策)を実施する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	83.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・構造体についてはH27年度に耐震化を完了								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	地震発生時に重大な人的被害を与える恐れのある屋内運動場等の照明器具等の落下防止対策について、早期完了に向けて取り組み、照明等の要対策箇所は、R元年度までに74箇所中、54箇所の整備を完了した。 〈参考〉 ・一定規模の吊り天井の要対策箇所は、9箇所(H27で完了) ・バスケットゴールの要対策箇所は、35箇所(H29で完了)
課題分析	① 課題	・対策が必要な箇所数が多い ・対策の内容も箇所によって異なっており、実施内容の調整が必要 ・対策の実施にあたっては、学校の授業や部活動との調整、工事期間中の代替施設の確保が必要
	② 原因	・ほとんどの学校で、屋内運動場のほかに、柔剣道場あるいは第二屋内運動場など複数の施設を有しているため、照明器具等の落下防止対策を講じなければならない箇所が多い ・屋内運動場等の構造や、設置されている照明器具の違いが大きいため、学校ごとの工法検討が必要 ・1ヶ月程度の工期が必要となるが、その間も授業や部活動を継続しなければならない
	③ 方向性	・文部科学省の示す基準や指導等を踏まえながら、令和2年度の完了に向けて、計画的に事業実施を進める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育施設課

事務事業の名称		教育財産維持管理費			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校の児童・生徒・職員等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・学校施設として適切な生活環境を確保する。		45,888	69,718
			うち一般財源 (千円)	13,588	24,018
今年度の取組内容		・松江地区、雲南地区、県央地区の校舎トイレを、洋式化率60%となるよう整備する。 ・R1に策定した「県立学校のエアコン設置方針」に基づき、「公費で原則設置する室」に、エアコンを設置する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	校舎トイレの洋式化6割整備率【当該年度3月時点】	目標値		46.8	70.2	87.2	93.6	100.0	%	累計値
		実績値	27.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		10.0	20.0	29.4	53.3	76.6	%	累計値
		実績値	(新指標)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・洋式化率「6割」は、近年の全国における公立学校の新築校舎の洋式トイレ整備率を考慮 ・整備済学校数 13校(整備率27.6%:R2.4.1現在) ・屋内運動場における洋式化は、6割達成済(やむを得ない事情による6校を除く:R2.4.1現在) ・普通教室のエアコン設置率100%(R2.4.1現在)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	
課題分析	① 課題	・近年の生活環境の変化や屋内運動場が災害時の避難所となる等により、洋式トイレの必要性が高くなっているが、校舎においては和式トイレが多く残っている。 ・エアコンの必要性が高い「公費で原則設置する室」であっても、エアコンが設置できていない室が多数ある。(寄宿舎厨房、相談室、休養室等)
	② 原因	・災害時に避難所となる屋内運動場のトイレ洋式化を優先して実施したため。 ・「公費で原則設置する室」の明確な方針を策定していなかった。
	③ 方向性	トイレ、エアコンとも、整備計画に基づき計画的に整備する。 エアコンについては、R1年度に「県立学校のエアコン設置方針」を作成し、「公費で原則設置する室」を定めた。 ・トイレ洋式化(R2~R5)各年100基程度 ・エアコン設置(R2~R7)計180室程度

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育施設課

事務事業の名称		産業教育設備整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・専門高校の生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・産業に関する高度な知識・技術を習得できる教育を受けられるようにする。		191,867	170,183
			うち一般財源 (千円)	191,867	170,183
今年度の取組内容		・専門高校の生徒が、充実した産業教育を受けるために必要な産業教育設備を整備する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	専門高校における特別装置の設備更新率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・産業教育設備は設備の内容によって、次のように区分して整備している。</p> <p>①特別装置…コンピュータを中心に複数の工作機械などの機器が一体となって実習機能を果たすもの(CADシステムなど)</p> <p>②近代化設備…設備単体で実習機能を果たすもの(旋盤など)</p> <p>・特別装置は長期的な更新計画に基づき更新しているが、近代化設備では更新が遅れているものがある。</p> <p><特別装置の整備実績></p> <p>R1年度:5校7設備(CADシステム等)、H30年度:6校9設備(電子計算組織等)、H29年度:6校7設備(電子計算組織等)</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・特別装置については、コンピュータやソフトウェアの稼働状況のデータを取得する仕組みを導入し、実習設備の機能要件の検証や所要コストの見直しを検討できる環境を構築しており、計画どおり順調に更新している。なお、更新にあたっては、最適な仕様となるよう引き続き検討していく。</p> <p>・一方、近代化設備については、限られた予算の中で、優先順位をつけながら順次更新している。また、H30年度からは現物寄付制度を創設し、民間企業からの寄付により設備を更新できる体制を構築した。</p>
課題分析	① 課題	<p>・老朽化した近代化設備が多数あり、必要な更新ができていない。</p> <p>・新たな時代に相応しい教育及び変化する社会に求められる人材を育成するための設備が整備できていない。</p>
	② 原因	<p>・対象となる近代化設備は、高額なものも多いため、上記の更新、整備が追いつかない。</p>
	③ 方向性	<p>・変化する社会に応じた設備整備や、各学校の特色を生かした設備更新が可能となるよう、教育指導課とも調整しながら必要な整備を行う。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育施設課

事務事業の名称		普通高校等情報教育機器整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校の児童・生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・情報化に対応した学校教育を受けられるようにする。		105,329	109,117
			うち一般財源 (千円)	105,329	109,117
今年度の取組内容		・普通高校及び特別支援学校の児童・生徒が適切に情報教育を受けるために必要なコンピュータ機器を整備する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	教育用コンピュータの更新率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・教育用コンピュータ機器について、更新計画(普通高校と特別支援学校を対象とし、概ね5年リース+1年再リース契約を基本に、予算、学校の要望等を考慮して整備時期を決定)に基づき更新している。</p> <p><更新実績> R1年度:8校(普通高校2校、特別支援学校6校)、H30年度:7校(普通高校7校)</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・調達仕様の変更(デスクトップ型PC→タブレットPCもしくはノート型PC)により、PC教室のPCを普通教室等に持ち出すことが可能となり、学びのスタイルに合わせた柔軟な運用が可能となった。</p> <p>・計画どおり順調に更新している。なお、更新にあたっては、最適な仕様となるよう引き続き検討していく。</p>
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育施設課

事務事業の名称		理科教育設備整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・県立学校の児童・生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・充実した理科教育等を受けられるようにする。		12,202	11,988
			うち一般財源 (千円)	6,102	5,994
今年度の取組内容		・県立高校及び特別支援学校の児童・生徒が充実した理科教育及び数学教育を受けるために必要な備品を整備する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	理科備品等の充足率【当該年度3月時点】	目標値		13.7	13.9	14.2	14.5	14.7	%	累計値
		実績値	13.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・充足率とは、現有金額(有している備品等の取得額)/基準金額(国が定めた基準となる額) ・順次、備品の整備を実施してきたが、充足率は依然低水準にとどまっている。 ・R1年度：13.01% (内訳：県立高校 15.00%、特別支援学校 6.38%) ・H30年度：13.17% (内訳：県立高校 14.81%、特別支援学校 7.09%) ・R1年度は特別支援学校でクラス数が増加し、分母となる基準金額が増加したことより、特別支援学校の充足率が低下した。 ・国庫補助事業(理科教育設備整備費等補助金、補助率1/2) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各学校において、老朽化備品の廃棄と更新が進むなど、現有備品の一定の充実が図られた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校によって充足率にばらつきがある。 ・各学校からの要望に十分応えられていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各学校に調査を行っているが、学校によって調査の精度にばらつきがある。 ・要望に十分応えられるほどの予算を確保できていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課(教育指導課、特別支援教育課)とも調整しながら計画的に整備する。 ・夏休みの期間に要望調査を実施するなど、教職員が備品の状況を把握しやすい調査時期を設定する。 ・限られた予算の中で、学校の特色を考慮しつつ、備品の優先度や必要性を踏まえ、効率的に整備を進めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		高等学校奨学事業			
目的	誰(何)を対象として	高等学校等に在学する生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。		42,125	41,474
			うち一般財源 (千円)	42,125	41,474
今年度の取組内容		公益財団法人島根県育英会が行う高等学校等奨学資金事業に対し、適正な運営が可能となる体制確保のため、必要な支援を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		貸与希望者の減少していることを受けて、適正な奨学金の募集枠を設定する。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	適格者に対する貸与率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年5月1日現在の島根県内の高等学校の生徒数は、18,121人で、前年度より469人減少している。(令和元年度学校基本調査より) 令和元年度の高等学校奨学金の貸与者数は628人(前年度より1106人減)、貸与額は186,690千円(前年度より29,197千円減)となっている。 新規募集枠は、過去の実績により減数して対応している。 令和元年度の返還率は、現年度分は90.5%(前年度より0.8ポイント増)、過年度分は27.9%(前年度より0.2ポイント減)。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	申請して貸与基準を満たした適格者に対しては、全員に奨学金を貸与し、高校での修学に寄与した。
課題分析	① 課題	返還金の滞納による貸付原資の減少
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ・返還義務者本人だけでなく、連帯保証人・保証人にも督促状を発行しているが、ほとんどのケースで反応がない。 ・返還義務者が経済的に困窮し、返還困難な状況が発生している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・サービス委託者数に対し返還者数は71.4%(前年度は70.5%)で一定の効果はみられるものの、長期間返還が行われず連絡にも応じない悪質な滞納者に対して、法的措置(裁判所からの督促)を行う。 ・生活困窮者に対して、経済状況に応じた返済プランを提示して、返還を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		高等学校修学奨励費(定時制・通信制)			
目的	誰(何)を対象として	県立高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学する勤労青少年	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経済的負担を軽減することにより修学を促進し教育の機会均等を保障する。		3,252	4,616
			うち一般財源 (千円)	3,252	4,616
今年度の取組内容		・有職生徒の経済的負担を軽減するため、定時制課程又は通信制課程に在学する生徒に1月当たり14,000円の修学資金を貸与する。また、教科書及び学習書を無償で給与する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・課題がないため見直しはしていない。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	適格者に対する賞与、給与率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・修学奨励資金については、令和元年度においては適格者2名の者に貸与した。平成30年度においては3名の者に貸与している。また、教科書・学習書の給与については、令和元年度においては適格者約440名の者に約2,800冊給与した。平成30年度においては適格者約380名の者に約2,400冊給与している。 ・就学奨励資金貸与者数及び教科書・学習書給与者数の推移 就学奨励資金 H27 4人 H28 5人 H29 3人 H30 3人 R1 2人 教科書・学習書 252人 232人 249人 381人 438人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・有職生徒の経済的負担を軽減することで、青少年の修学の促進に成果があった。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・特になし
	③ 方向性	・上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・特になし

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		専門的知識習得事業			
目的	誰(何)を対象として	教育職員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。		うち一般財源 (千円)	1,780
今年度の取組内容	(大学院派遣)県内公立学校の教員を現職のまま大学院へ派遣することにより、現職教員に研修・研鑽の機会を与え、もって資質の向上を図るとともに、学校教育の振興に寄与する。 (島根大学教育学部現職教員研修)県内公立学校の教員のうち、特に主幹教諭・中堅教員を対象として、島根大学教育学部と連携して実施する現職教員研修を受講させ、管理職に昇任することが期待される中堅以上の現職教員の資質向上を図る。 (免許法認定講習)幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員が一種又は二種の免許状を取得するために必要な単位を修得できるよう講習を開設する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	現職教員研修では、プログラムの内容・日程の見直しを図った。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合【当該年度4月～10月】	目標値		65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	%	単年度値
		実績値	48.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・大学院派遣、島根大学教育学部現職教員研修については、現職教員に研修・研鑽の機会を与えるよう、継続的に周知し、派遣を促すことができた。また、大学との連携や情報交換により、派遣による成果等の共有が現状につながった。 ・認定講習については、講習定員の見直し等により受講者割合は上昇傾向にある。
課題分析	① 課題	・大学院派遣については、研修希望が出にくい傾向がある。 ・認定講習については、設定できる科目数に限りがある。また、教員が講習を受講することについて抵抗感があり、受講者割合は上昇傾向にあるものの、伸び悩んでいる。
	② 原因	・校内での立場、研修が中長期にわたることより現場を離れての研修に参加することへの不安感・負担感がある。 ・認定講習は、設定した科目内容に専門性が求められることから、講習を受講することへの負担感につながっている。
	③ 方向性	・参加対象者の条件や日程や内容について、大学と連携を取りながらプログラム等の充実や研修の周知の仕方などを検討していく。 ・開設科目や講習定員の設定及び受講者の負担軽減策については継続して検討していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		中学校クラスサポート事業			
目的	誰(何)を対象として	大規模中学校1年生	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。		79,429	64,214
			うち一般財源 (千円)	56,372	45,535
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 対象校の第1学年を対象に、生徒一人一人に対する学習指導と生活指導充実のための支援体制を構築するため非常勤講師(CST)を配置する。 非常勤講師配置により、中学校における不登校や問題行動の減少を図る。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 学校企画課と教育指導課で事業に対しての課題を共有する時間を取り、効果的な事業の方向を話し合った。 CSTを学校組織の中に位置づけることについて、学校訪問や連絡協議会で指導を続けた。 			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	目標値		1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	%	単年度値
		実績値	3.3							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】	目標値		2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	%	単年度値
		実績値	3.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導上の問題を多く抱えがちな大規模中学校の中から13校を指定し、2学級あたり1名の非常勤講師を配置した(計29名) 県全体の中1年の生徒数に占める不登校割合 H29-2.9 H30-2.87 R1-3.74【速報値】上昇傾向 県全体の中学校全学年の生徒数に占める不登校割合 H29-3.28 H30-3.84 R1-4.34【速報値】上昇傾向 県全体の中学校における新規不登校数 上昇傾向にある。特に中1が上昇している。 H29-小6(40) 中1(102) 中2(89) 中3(45) H30-小6(46) 中1(92)中2(91) 中3(63) R1-小6(63) 中1(140) 中2(117) 中3(69) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> CSTが学習の遅れがちな生徒へ個別の支援、指導を行うことができ、生徒の学習意欲が高まり基礎・基本の定着につながった。 CSTが、悩みや不安を抱えている生徒の観察や相談、学級担任との情報交換を通じて、いじめや問題行動、学校への不適応を未然に防ぐことができた。 生徒間トラブルを早期に発見して、生徒への素早い支援に結び付けることができた。 支援方法や内容、教科等について学年部などと打ち合わせてあり、余裕をもって支援にあたることができる体制ができた。 CSTの見立てや支援の状況について学年間で共通理解を図っているが、担任によって受け止め方に差がある。関係する教職員で対話をしながら、組織的な支援の行い方について協議する必要がある。
	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> CSTと担任や学年部教員とじっくり話す時間や相談する時間が充分にとれず、支援の内容や方向性について共通理解を図る時間が十分に確保できていない。 時間割の都合上、支援が必要な学級が重なることがあり、学習支援を継続することが難しい場面があった。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> CSTの勤務時間が限られていること。 CSTの配置が2学級あたり1名の担当となっていること。
③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校共に増加の傾向にある。第1学年の学級数が3学級以上かつ1学級の生徒数が31人以上という配置条件を、事業を進める上で考えていく必要がある。 現状ではCSTの勤務時間の関係で、学年部等と対話をしながら支援の方向性を考えていく時間が十分に確保できていない学校もある。CSTの効果的な活用のためにはCSTと学年部等との情報共有や、指導の方向性の共通理解の時間を確保することが必要である。また、各学校でCSTが支援体制の中に組み込まれているかを、学校訪問で引き続き確認、指導を続けることも重要である。 	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		特別な支援のための非常勤講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び義務教育学校の前期課程の通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童 ・小中学校の多人数の特別支援学級 	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			361,207	332,139
			うち一般財源(千円)	300,394	269,162
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会と県教育委員会が協議の上、対象児童のいる小学校に特別な支援のための非常勤講師を配置する。 ・平成26年度より、小・中学校の特別支援学級の多人数の学級(概ね7人以上)に対して、特別な支援のための非常勤講師を配置する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・学校企画課及び特別支援教育課で、配置希望校のある全市町村教育委員会を対象にヒアリングを実施し、各校の状況について細かく聞き取り調査を行うとともに配置について協議した。 ・非常勤講師の専門性を高める目的から、研修内容に「疑似体験プログラム」や具体的な支援内容を多く取り入れた。 				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	TT指導により個別支援を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値
		実績値	65.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	57.0	59.0	61.0	63.0	%	単年度値
		実績値	55.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級の非常勤講師として、小学校100校に計100名を配置した。 ・特別支援学級の非常勤講師として、小学校25校に32名、中学校16校に18名、計50名を配置した。 ・成果参考指標1(TT指導により個別支援)は年々下がっているが、成果参考指標2(別室における学習指導)は年々増加傾向にある。 ・本事業(通常の学級)を希望する対象児童数は大幅に増加している。【H29-127校・1193人、H30-100校・1468人 R1-125校・1450人】 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・TTによる学習では、該当児童に合った声かけや助言を行うことで学習への意欲が向上した。また、児童に合った教材を準備することで、わからない課題にも取り組むことができた。課題が達成できた喜びを感じることで苦手な学習への抵抗感が少なくなった。該当児童だけでなくわからなくて困っている児童に支援することで、学級全体の学習意欲が高まり、「わからない」ということが言いやすくなった。さらに、その場で学習態度や姿勢について指摘してもらうことで、学級全体の学習態度が向上した。 ・個別学習では、できる・わかるを実感し、一層意欲を高めることができた。このことにより、一斉学習においても精神的ゆとりが見られ、学びあいができるようになった。また、生活面でも言葉遣いが優しくなったり、過剰な言動が少なくなったりしたので、学級の雰囲気にも良い影響を及ぼした。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒への対応が十分にできていない状況がある。 ・校内指導体制が十分に確立できていないところもある。 ・具体的な支援策は多種多様であり、より専門性が高まっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒の数が年々増加しており、また、対応すべき障がいの程度や特性が広範囲にわたっているため。 ・近年障がいに対する認識が高まってきたことから、以前は支援を必要とされなかった児童生徒についても、支援が必要となってきた。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング等を通して各学校の状況や実態を十分に把握し、県全体のバランスを考慮しながら、より効果的な非常勤講師の配置を行う。 ・学校訪問等で、校内指導体制の整備や個別の支援計画を活用した支援について各小中学校を指導する。 ・非常勤講師の専門性を高めるような研修を実施する。 ・上記の方向性で取り組んでいくために、学校企画課、特別支援教育課及び県教育センター等が情報共有を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		学びの場を支える非常勤講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることや不登校の未然防止や解消を目指す。		83,227	66,428
			うち一般財源 (千円)	59,118	47,535
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業非常勤講師を対象に、「学びいきいきサポート事業連絡協議会」を実施し、非常勤講師、配置校の校内不登校対応組織総括担当教員、市町村教育委員会の本事業担当者の研修、情報交換等を行う。 ・学校訪問指導等で、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・本事業の非常勤講師配置希望について、各市町村教育委員会から調査を提出してもらい、その上で、意向を聴取するためのヒアリングを行い、来年度の配置校と非常勤講師の配置数を決定する。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> ・「学びいきいきサポート事業連絡協議会」の内容を吟味し、昨年度の取組から成果のあった取組や課題について、学校企画課から積極的に情報発信をする。 			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		実績値	81.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・自学教室等での個別指導の充実に係る非常勤講師については、中学校30校に30名を配置した。 ・成果参考指標について、自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学級に入りにくい生徒を中心に対応する体制を構築し、多目的室等で自学するだけでなく、取り出して個別に学習支援を行った。生徒の自信につながり、欠席の減少につながるケースがあった。 ・学習の支援だけでなく、心理的な支えを築くことにつながっており、教室復帰への足がかりとなる重要な場となっている。 ・生徒との会話や気になる言動について毎日支援記録を記入されることで、関係する教職員間での情報共有に役立てることができた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師は勤務時間の関係で、生徒指導に関わるケース会議や学級担任との情報交換会議等に参加しにくい状況がある。そのため、それらの会議時に非常勤講師の保有する情報が効果的に提供されないこともある。 ・成果参考指標について、自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。(自学教室等での個別指導を必要とする生徒の増加)
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師の勤務条件に制約があり、学級担任や生徒指導担当者等と十分な情報交換の場や時間をとることができない。 ・校内で、対象生徒を組織的に支援したり、情報交換をしたりする体制が十分に整備されていないことが見受けられる。 ・学校によっては、非常勤講師一人が、直接指導に関わる生徒数が多いため、不登校傾向にある生徒の増加に対応しきれない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問指導等の機会を捉え、各校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・非常勤講師、配置校の校内不登校対応組織総括担当教員、市町村教育委員会の本事業担当者を対象とした「学びいきいきサポート連絡協議会」を開催(平成29年度より)し、不登校対応及び組織の中での生徒指導体制について理解を深めたり、情報交換等を行うことで徐々に取組の充実が図られていることから、今年度以降も続けて実施する。 ・学校企画課と教育指導課及び教育事務所が密に連携し、方向性を確認しながら事業を運営していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		進路希望実現のための講師配置事業			
目的	誰(何)を対象として	ア 専門高校及び就職者の多い普通科高校21校 イ 進学者の多い普通科高校13校	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ア 進路指導主事等の授業時数を軽減し、進路指導特に就職指導の充実・強化を図る。イ きめ細かい指導、教員の授業力向上を図り、生徒の進路指導希望実現に向けた支援の強化を図る。		54,137	76,802
今年度の取組内容	ア 進路指導教員代替非常勤講師配置事業 進路指導主事または就職指導担当教員の授業時数軽減のため、週当たり4～12時間、年間35週分の非常勤講師を配置する。 イ 教科指導充実非常勤講師配置事業 国語、地理歴史・公民、数学、理科、英語の6教科、週31時間(年45週)×15人分とし、1名31時間での任用を原則として配置する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	ア 授業の質向上のため、授業時数の2割を上限として教材研究時間を付加する。 イ 学校規模により週15時間程度で複数の講師を配置する場合には、授業時数の2割を上限として教材研究時間を付加する。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	目標値		74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	社	単年度値
		実績値	73.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		実績値	84.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		ア 進路指導教員代替非常勤講師配置(配置実績のべ28名) 進路指導主事等の県内企業訪問回数は年間1,868回(1校あたり104回程度) うち約4割の681回(1校あたり38回)が本事業により配置された非常勤講師が進路指導主事の業務を代替することにより実施された。 定住促進事業等への参加は、18校で108回(1校あたり6回程度)実施された。 イ 教科指導充実非常勤講師配置(配置実績のべ33名+再任用2名)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	進路指導主事等の授業時数が軽減されたことにより、進路指導、特に就職指導の充実・強化を図られた。また、きめ細かい指導の充実、教員の授業力向上が図られ、生徒の進路希望実現に向けた支援が強化された。その結果、高い就職内定率を実現した。
課題分析	① 課題	・一人一人あったきめ細かい進路指導を行うための教員の情報量および生徒に対応する時間が足りていない。 ・地域により、県内就職率の差が見受けられる。
	② 原因	・教員の業務量が多く、多忙であり、県内企業をはじめ、様々な企業の研究をしたり情報収集するための十分な時間の確保ができない。 ・県外企業の採用が好調で、県内企業の雇用条件に勝っているため、特に山陽方面に近い県西部では、生徒・保護者ともに県外に関心が向きがちである。
	③ 方向性	・必要な時間分の非常勤講師を、人員や時数など柔軟に対応して配置する。 ・県西部の学校に適切な非常勤講師配置を行う。 ・隠岐高校は商業科への進路指導教員代替非常勤講師配置を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ配置事業)			
目的	誰(何)を対象として	大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小学校、中学校及び義務教育学校	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか			20,998	44,640
			うち一般財源 (千円)	14,001	29,760
今年度の取組内容		大規模校を中心に特に非常勤職員を配置して対応する必要がある小・中学校等に、学習プリント等の印刷・配付準備、授業準備の補助、採点業務補助など、教員が担っている事務的作業を代わって行うスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の負担軽減を図る。2020年度は39校に配置(小学校27校、中学校12校)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・前年度配置校(26校)において、教員の業務の負担感が大幅に軽減されたというアンケート結果(報告)があった。そのことにより、今年度は配置校数を倍増(39校)した。 ・「教職員の働き方改革に関する方針」に基づき、客観的な在校等時間の把握のための仕組みを導入していることが分かる資料を申請書に添付することとした。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度 値
		実績値	69.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】	目標値		5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値
		実績値	5.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・前年度配置校の教職員へのアンケート結果「スクール・サポート・スタッフの配置は業務改善に効果があったか」 効果があった 100% 効果がなかった 0% よくわからない 0%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・学力向上等の取組を推進するためにスクールサポートスタッフの効果は大きく、勤務時間内の教材研究、生徒に関する情報交換の場面やケース会議の実施等、配置以前よりも増加した。 ・理科準備室や音楽準備室等の整理整頓の用務支援等により、多くの教員の負担軽減となっている。 ・教員からも「助かっている」という感謝の言葉が多く聞かれる。 ・学校事務が集中する時間帯の作業分担が軽減されることで、教員が余裕をもって児童生徒に対応できるようになった。 ・調査物の回収や集計、宿題の丸つけ、課題チェックなどの業務が任せられて、負担軽減につながった。 ・印刷等の業務が減り、部活動終了後の時間外勤務が減った。
課題分析	① 課題	・教員に求められる業務内容が多様化し、増加する傾向にある。
	② 原因	・学力向上や部活動に向けた保護者・地域の期待の高まり ・新学習指導要領の実施に向けた学校(教員)の対応やいじめ、不登校等の諸課題への対応など、スクール・サポート・スタッフでは対応できない(教員が自らやらざるを得ない)業務が増加している。
	③ 方向性	・スクール・サポート・スタッフ配置校数の拡大 ・スクール・サポート・スタッフの担当業務の精選と校内体制の確立

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

学校企画課

事務事業の名称		地域人材を活用した指導力等向上事業(県立高校業務アシスタント配置事業)			
目的	誰(何)を対象として	県立高校の教員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。		うち一般財源 (千円)	38,040
今年度の取組内容	12学級以上の県立高校19校及び地域と一体となった教育活動の一層の促進が求められる離島中山間地域の小規模校1校の職員室に、授業プリントの印刷・仕分け、学校案内・広報誌の制作、ホームページの管理など、教員でなくてもできる事務作業等の業務を専門的に行う業務アシスタントを配置し、次の効果をねらう。 ・事務作業を一元化し集中処理することで、事務処理のスピードを向上させる。 ・教員が抱える事務作業の軽減化の進行により、教員の物理的負担の軽減と同時に、精神的負担の軽減とそれに伴う教育の質の向上を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・地域と一体となった教育活動の一層の促進が求められる離島中山間地域の小規模校における配置効果を検証するため、1校に追加配置を行った(配置校19校→20校)。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度値
		実績値	83.0							
		達成率	-							
2	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】	目標値		160.0	163.0	166.0	169.0	172.0	分	単年度値
		実績値	159.0							
		達成率	-							
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・業務アシスタントに業務を依頼した教員の割合がR1年度は60%であり、H30年度よりも11ポイント増加した。 ・教員1人について、月あたり159分の事務作業等にかかる時間が削減されており、学校単位で見れば業務アシスタント1人を配置したことにより、月あたり135時間分の事務作業等にかかる時間が削減されたことになる(配置校における在籍教員数平均51人として試算)。 ・教員の満足度はR1年度は83%であり、H30年度よりも9ポイント増加した。 ・各校別にR1年度アンケート結果を見ると、H30年度配置7校全てにおいて、H30年度結果よりも配置効果を示す数値が向上しており、継続配置校でより高い効果を生んでいることが分かる。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本来業務に専念できる時間の確保について、依然として「ほとんど変わらない」と感じている教員が見られる。 ・業務アシスタントへの事務作業等依頼状況については、各校で大きな差が見られる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の学校において依頼できる業務が不明確であること。 ・一部の学校において業務アシスタントの校内運用システムが不明確であること。 ・一部の学校において特定の校務分掌の仕事にのみ業務が割り当てられていること。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務アシスタント配置の効果をさらに高めるため、次の運用策を全配置校に徹底する。 ・業務アシスタントの業務明確化…職員の話し合いやアンケートの実施、教員が行うべき業務との棲み分け、業務アシスタントのスキル向上、など ・校内運用システムの構築…依頼ボックスの設置、依頼書様式の作成、業務アシスタントのスケジュールの見える化(校内LANの活用等)、など ・業務アシスタントと教育職員の連携…校内会議への参加、情報の共有化、など ・学校内の事務業務全体の整理…定型業務のマニュアル化、業務分担の整理、など

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		生徒指導体制充実強化事業			
目的	誰(何)を対象として	県内公立学校児童生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。		19,398	18,134
			うち一般財源 (千円)	19,201	16,834
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対応支援事業 ・親和的な学級集団づくりやいじめや不登校等の未然防止等を目指したアンケート調査を公立の小・中・義務教育学校において実施 ・指導者養成のための中央研修派遣を実施 ・生徒指導実践研修 教員の資質向上と校内生徒指導体制の充実を図るための研修を実施 ・いじめ等未然防止啓発事業 ・いじめ防止サミットを開催し、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組の促進を図る ・外部人材を活用した学校支援事業 外部人材を活用して専門的な立場から学校や子どもを支援する 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	県立学校のアンケートQUIについて廃止した。 生徒指導に関する諸課題改善のための専門的知見を活用した組織的な取組、学校・地域の教職員の専門性向上に関する取組を推進できる人材の育成を目的として実施する。				
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	87.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	学校いじめ防止基本方針の見直しをした学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○生徒指導主事代替非常勤講師の配置人数(元年度 25人) ○いじめの認知件数が減少している。(公立の小・中・義務教育・高・特)H30:2, 701件→R1:2, 561件 ※R1の問題行動発生件数、いじめの認知件数はR2. 10月末頃公表								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県が行う研修や通知によりいじめの正確な認知の啓発を行った結果、正しい認知が進み、児童生徒の状況を細かく把握し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応につながってきた。 ・アンケートQU実施により学級集団の状況に改善がみられている状況がある。
課題分析	① 課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動の発生件数(いじめを除く)は、小学校、中学校ともに微減したが、小学校の「対教師暴力」が増加した。また、小学校、中学校ともに「生徒間暴力」がかなりの割合を占めている。 ・高校では、いじめの問題や問題行動等の背景、不登校や中途退学の背景が多様化しており、生徒指導に苦慮している学校が多い。
	② 原因 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人の課題、背景が多様化している中、教員の業務多忙もあり、きめ細かな対応が困難なケースもある。 ・組織的対応が十分に機能していないなど、体制面に課題のある学校がある。
	③ 方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の負担を減らし、児童生徒にきめ細かな対応を行うために、外部人材の活用などを一層進めていく必要がある。 ・積極的な生徒指導、予防的生徒指導を進めるために生徒指導実践研修をより充実させる。 ・しまね絆づくりサミットを引き続き開催し、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を県内の学校へ周知・啓発していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		悩みの相談事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、保護者及び教員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。		190,899	211,153
			うち一般財源 (千円)	134,203	150,285
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒や保護者を対象に、いじめや様々な悩みを受け付ける相談窓口を開設する。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員、教育相談員の学校への配置を進め、教育相談体制の充実を図る。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		昨年度文部科学省委託事業によりSNSによる相談事業を実施した結果を踏まえ、県単独事業としてSNSによる相談事業を継続する。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けていない児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	21.5	21.0	20.5	20.0	%	単年度値
		実績値	26.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県教育委員会開設の相談窓口の相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		4,600.0	4,650.0	4,700.0	4,750.0	4,800.0	件	単年度値
		実績値	5,619.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 電話相談件数は509件(平成30年度:473件) 令和元年度のスクールカウンセラーの相談件数は13,939件(平成30年度:12,890件)、教員へのコンサルテーションなど相談以外の活動件数は12,791件(平成30年度:10,345件)。活用件数は増加傾向にある。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての公立学校へスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。スクールカウンセラーの活用は定着化してきており、特に教員へのコンサルテーションが増加し、効果的な活用につながっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 スクールカウンセラーについては、各学校のニーズに沿った配置時間が設定できていないケースがある。 スクールソーシャルワーカーについては、委託先の各市町村での活用に偏りがみられる。 不登校児童生徒で、学校内・外での支援につながっていない者が増えている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 スクールカウンセラーについて、派遣できる地域に偏りがある。中山間地域、西部、隠岐地区は任用者が少ない。 スクールソーシャルワーカーの役割や効果的な活用について理解が十分でない市町村や学校がある。 児童生徒の相談窓口(入り口)が対面や電話が中心であり、相談しやすい環境として十分でない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 スクールカウンセラーの人材の掘り起こしに向けて、近隣の大学へのチラシ配布、職能団体との連携を行い、人材確保に取り組む。 スクールソーシャルワーカーの活用が進むよう、市町村及び学校へのさらなる啓発が必要。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用がより効果的になるよう、また活用を一層進めるため、活動記録についてICT基盤に蓄積し、分析を行う。 児童生徒の相談しやすい窓口としてSNS相談窓口を設置する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		「こころ・発達」教育相談事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒及び保護者、教職員(コンサルテーション)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決をめざす。		6,540	7,795
			うち一般財源 (千円)	6,540	7,795
今年度の取組内容		「こころ・発達教育相談室」に臨床心理士2名、教職経験者1名を配置し、来所相談や電話相談を行いながら、医療が必要と考えられる児童生徒を医療機関に紹介する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○県東部での周知を図るため、関連する内容の研修講座や要請訪問等において、「こころ・発達教育相談室」の紹介を入れる。 ○「こころ・発達教育相談室」の新しいリーフレットを関係機関に対しても連絡協議会等の場で配布する。 ○「こころ・発達教育相談室」の案内HPを県のHPからリンク付けし、広く県民に周知する。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	心の悩みや発達の課題を持つ子どもや保護者が「こころ・発達」教育相談室につながり、相談を行った件数【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	198.0	196.0	194.0	192.0	人	単年度値
		実績値	372.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ○きめ細かな相談の実現と相談室の周知に力を入れたため、相談件数は大幅に増加した。 ○医療機関につながった後も、保護者支援として母親面接を継続し、保護者の不安を聴いたり、子どもとの関わりについて一緒に考えていくことで間接的な支援ができた。 ○遠方の地域からも定期相談を受けられる方が増えてきて、継続的支援ができています。 ○こころの医療センターから、心理面の支援を受けるため紹介されるケースもある。 ○高校生の来所相談では、単位認定等差し迫る問題があるが、進路変更も含めて自立へ向けての支援ができています。
	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ○遊戯療法等小学生本人の受け入れ相談機関が出雲市周辺には不足していて、紹介先に困っている。 ○待合室がなく、子ども連れで来所された場合は、若松分校の一室を借りて待ってもらっていたが、出会うと若松分校の児童生徒の不安が高まることがある。 ○「こころ・発達」教育相談室と「こころの医療センター」が混同され、家庭及び学校に十分に周知されていない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ○元々こころの医療センターとの連携を考え、若松分校内に相談室を設置したため、余分な部屋はなくプレイルームの設置までは想定されていなかった。島大出雲キャンパスにプレイルームでの遊戯療法が開設されたが、有料である。プレイルームを完備した県立の相談室が近隣にない。 ○若松分校の男性更衣室一室を相談室として活用しているため、正規の待合場所がない。 ○隣接していて、名前が似ているため混同されやすい。「こころ・発達」教育相談室についての発信にさらなる努力が必要である。
③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生本人の相談：相談室の移転を含めた出雲市周辺での小学生の相談先を検討していく。 ○待合場所：現段階では、若松分校の子ども連れの来所を予約の段階で断ることを徹底する。 ○発信について：相談室の案内HPを県のHPからリンク付けをする。リーフレットの配布、各連絡協議会での周知、教育相談説明会の学校への案内等を行う。 	

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		不登校対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公立小・中・高校及び県立学校の不登校(不登校傾向)児童生徒	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	対人関係に安心感を持って、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す		うち一般財源(千円)	31,665
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター等運営事業 各市町設置の、不登校児童生徒の学校復帰を含めた社会的自立への支援を行う教育支援センターに対し、運営面での支援を行う。 ・連絡調整員活用事業 「連絡調整員」を任用し、中学卒業直後及び高校中途退学者の引きこもり等の者への支援として、状況把握及び社会参加に向けての関係機関への連絡調整を行う。 ・教育相談の中心となる教育相談コーディネーターの養成研修を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不登校児童生徒のうち、指導の結果、登校することができる、または好ましい変化がみられた児童生徒の割合(公立小中学校)【当該年度4月～3月】	目標値		50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	%	単年度値
		実績値		47.4						
		達成率		-	-	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校の不登校児童生徒数は前年度と比較して増加(小学校:H30:372人→491人、中学校:H30:652人→739人、公立高校:H30:234人→199人) ○社会的自立への支援を行う教育支援センター(10市町12施設)の認知度が高まり、学校との連携が進んだ結果として、通所者がH30:226人→221人と活用が定着化している。 ○連絡調整員の訪問回数(257回)、電話による連絡調整回数(356回) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター運営事業連絡会を開催し、通所者に対する自立支援に向けた取組について成果をあげている事例や直面している課題について各センターで情報交換を行うことで、互いの連携や運営の改善に反映され、通所者への支援が進んだ。 ・学校に対して連絡調整員事業の周知を進めており、引きこもりが懸念される高等学校中途退学者への早期対応につながりつつある。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、特に小学校における増加が目立つ。学年が上がるにつれ長期にわたって欠席となった児童生徒の人数が増えている。 ・不登校の原因、要因が多様化、複雑化しており、各学校や教育支援センターにおいて対応に苦慮している状況がある。 ・連絡調整員から対象者へのアプローチが困難なケースがある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒間のルーション(関係・つながり)の不足がある児童生徒が、学習でのつまずきから不登校に至るケースがある。 ・児童生徒一人一人の課題、背景が多様化・複雑化している。 ・特別な配慮を必要とする児童生徒への支援については、専門的な知識が必要となる場合がある。 ・引きこもりが懸念される生徒の背景が複雑化している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を中心とした居場所づくり、絆づくりを推進していく。 ・チーム学校として教育相談体制を充実させるため、引き続き教育相談コーディネーター養成研修を行う。 ・教育支援センターにおいて、通所者への支援が進むよう、好事例の紹介や助言等、運営面での支援をさらに充実させる。 ・連絡調整員が早期に対象者への支援を始められるよう、生徒に関する情報提供の時期を早めるよう学校に働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

教育指導課

事務事業の名称		学校安全確保推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県内の公立学校児童生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	学校(登・下校を含む)での安全を確保する。		123,790	92,284
			うち一般財源 (千円)	9,326	9,927
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全担当教員研修 ・各学校の安全担当者を対象に学校安全管理に必要な知識を習得してもらうための研修を実施 ・学校管理者賠償責任保険及びスポーツ振興センター災害共済給付 ・学校における事故災害についての制度を利用し、学校における損害賠償の負担を軽減したり、事故にかかる児童生徒等の利用費等の負担を軽減する 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	92.8							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全研修は、災害安全研修は毎年開催、交通安全研修と生活安全研修は隔年開催 ・災害安全研修(松江・浜田の2箇所で開催) 出席者 H30:152人(松江・浜田2箇所開催)→R1:66人(松江1箇所のみ) アンケート評価(4段階)の平均(理解度)H30:3.5→R1:3.4 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年開催する災害安全研修について、アンケート評価の結果から学校安全についての理解は進みつつある。 ・会場を1箇所に変更した影響もあり、出席者の人数は減少した。 ・アンケート評価の結果から、研修による学校安全に対する理解の深まりは目標達成の水準にある。
課題分析	① 課題	・登校時の交通事故や、学校生活で救急搬送を伴う事故等も発生している。
	② 原因	・児童生徒自身の安全に対する意識、知識などが十分でない状況が原因の一つとなっており、安全に関する教員の指導方法や事故の未然防止についても改善の余地がある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全担当者への研修について、児童生徒自身の安全に対する意識の向上に向けた指導方法など、研修内容を充実させる。 ・学校へ児童生徒の安全確保について、通知等により注意喚起を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		インクルーシブ教育システム構築事業			
目的	誰(何)を対象として	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個々の教育的ニーズに最も確に答える指導を受けられる学びの場にあること		21,329	31,577
			うち一般財源 (千円)	19,285	31,296
今年度の取組内容	小中学校等特別支援教育充実事業:特別な支援を必要とする児童生徒に対し切れ目ない支援体制を構築するため、市町村教育委員会、その他関係機関と連携を図り、支援体制の構築と充実を図る。 高等学校特別支援教育体制整備事業:圏域ごとに指名した推進教員が、管内高等学校に対し個別の教育支援計画作成について助言する。また、高等学校通級実施校への支援及び難聴生徒への巡回通級を実施する。 特別支援学校機能向上事業:学校単位で授業力向上に向けて新学習指導要領に対応した内容の実践研究を行う。 盲学校幼稚部設置準備事業:令和3年度の盲学校幼稚部開設のための指導体制や指導内容等を検証する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	視覚障がい児への早期支援の環境を整備するため、令和3年度盲学校幼稚部を新設することとした。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	Ⅳ-1-(1) 学校と地域の協働による人づくり

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村において、連携協議会や相談支援チームの設置など特別支援教育に関する支援体制整備が進みつつある。 高等学校において、隠岐圏域を除く4圏域で、推進教員を中心に学校訪問やコーディネーター会を実施し、ネットワーク作りを進めている。また、通級実施校4校に加え、今年度より県内4校で難聴生徒の巡回による通級指導を開始し、通級体制整備の充実を図っている。 特別支援学校のセンター的機能については、新型コロナウイルス感染症防止のため5月末まで巡回相談を中止していたが、学校再開後、徐々に小・中学校等の要請に応じて教育相談を実施している。 盲学校幼稚部設置準備委員会を設置し、令和3年度開設に向けて指導体制や指導内容等について検討している。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・早期に障がいが発見されても、自立を促進するための十分な支援が受けられない ・発達障がいのある子どもへの支援体制が十分でない ・新学習指導要領に対応した実践研究(ICTの活用など)を開始したばかりで十分な成果が得られていない ・特別支援学校の安心安全な学習環境が十分でない ・地域との連携が十分でない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・早期から専門的な支援を行う環境が不十分 ・発達障がいのある子どもの増加と教員の専門性の不足 ・新学習指導要領に対応した情報活用能力を育むためのICTを活用した学習活動が不十分 ・特別支援学校に在籍する医療依存度の高い子どもが増加 ・特別支援学校と地域を繋ぐ体制整備が不十分
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・早期から障がい特性に応じた専門的な支援ができる環境を整備 ・発達障がいの可能性のある児童生徒等に対する支援の充実 ・高校通級拠点校方式による通級指導の拡充、合理的配慮アドバイザー配置による校内体制や支援の充実 ・特別支援学校のICT活用スキル向上に向けた研修の充実 ・特別支援学校の安心安全な学習環境を充実 ・特別支援学校と地域との連携強化

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

特別支援教育課

事務事業の名称		特別支援教育就学奨励費			
目的	誰(何)を対象として	特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減する		181,032	194,875
			うち一般財源 (千円)	95,893	103,704
今年度の取組内容	「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、就学奨励費の支給要件を充たす特別支援学校の幼児・児童・生徒の保護者等の負担能力の程度に応じ、通学費、学校給食費等就学に必要な経費を負担・補助				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	就学奨励費支給率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	特別支援学校の幼児・児童・生徒の保護者等対象者の経済的負担を軽減した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		特になし
		特になし
		特になし

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図り、学校・家庭・地域が連携して食育を推進できるようにする。 衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。 			3,246	3,186
				うち一般財源 (千円)	3,246	3,186
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立のために、食育教材を配付し、活用を進める。 栄養教諭、学校栄養士の資質及びコーディネート向上のために、栄養教諭研修を実施する。 学校・共同調理場における栄養教諭・学校栄養士の職務や学校における食育推進体制づくりについて認識を深めるために各学校に訪問し、指導する。また、学校全体で取り組む食育の推進のための高等学校へ訪問指導を行う。 学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に対する意識を高める研修会を開催する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭・学校栄養士の職務に対する理解を深めるため、学校及び調理場訪問を行う。 				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月に市が主催する衛生研修会に講師として研修を実施(学校給食関係者研修会に不参加の調理員を含む単独調理場調理員25名) 食の学習ノートを活用して食に関する指導を行った割合 R1 小 95.5% 中 41.9% 高 47.0% (H30 小 96.5% 中 41.1% 高 26.5%) 食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R1 小学校 91.0% 中学校 68.4% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 食の学習ノートをH19から配布している小学校における活用率は、100%に近づいている。また、H30から配布している高等学校での食の学習ノートの活用率がH30から倍増した。 栄養教諭、学校栄養士を対象とした研修会で、食に関する指導の在り方や給食管理についての研修を行い、資質の向上につながった。 学校や共同調理場への訪問を通じ、栄養教諭や学校栄養士の職務についての理解が進んだ。 学校給食関係者(市町村教育委員会学校給食担当者、給食調理員、栄養教諭、学校栄養士、農政関係者等)を対象に、学校給食における衛生管理や地場産物活用の推進についての研修を行い、参加者の意識が高まった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 学校における食に関する指導が、校種や栄養教諭の配置状況によって取組内容、意識に温度差がある。 食の学習ノートの活用率については、中学校、高等学校ではまだ低い状況であり、特に中学校では進んでいない。 学校給食調理場における給食運営において、組織としての体制づくりや役割が明確でない市町村がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導は、学校全体で計画的、組織的に取り組む体制が十分でない。特に中学校では、食に関する指導での栄養教諭の活用割合も小学校と比較して低い状況である。 給食運営(衛生管理、施設改善等)は、市町村が設置者として組織的に運営するものであるが、栄養教諭や学校栄養士が学校給食に係る業務をほとんど担当するなど任せきりになっている学校給食調理場もある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健計画策定の手引や食に関する指導の手引の内容について、研修会を通して周知したり、学校を訪問して学校全体で取り組む食育推進の必要性を啓発したりする。特に中学校、高等学校での「食の学習ノート」の活用を促し、朝食の喫食の重要性や栄養バランスのよい食事などについての理解を深め、実践できるようにする。 学校給食調理場訪問を行い、給食運営や衛生管理についての組織的に運営について理解を促し、安全で安心な学校給食を提供するよう指導する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育行政推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村、団体、学校等関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、具体的な取組に活用できる教材の作成を進め、人権教育の推進を図る。		2,192	2,784
			うち一般財源 (千円)	2,192	2,784
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所、市町村教育委員会との連絡調整会議を開き、人権教育の推進を図る。 ・人権教育推進のための資料を作成し、学校教育関係者に配布し、活用の促進を図る。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会への訪問については、前年度聞き取りの際の課題や進路保障推進協議会の意見交換の内容を基に、市町村の実態に応じて焦点をしぼった協議を心がける。 ・「性の多様性が認められる学校づくり」リーフレットを作成し、各校、各関係課に配布し、必要な支援・配慮等周知を図る。 			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	会議(連絡調整会議等)の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	回	単年度 値
		実績値	19.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・全19市町村教育委員会に訪問し、人権教育担当者との会議を行った。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内19市町村すべての教育委員会へ訪問した。前年度聞き取りの際の課題や進路保障推進協議会の意見交換の内容を基に協議を行い学校人権教育担当者との関係性がより深まり、県と市町村教育委員会が連携した人権教育の推進につながった。 ・「性の多様性が認められる学校づくり」リーフレットを作成し各校、各関係課に配布した。新型コロナウイルスの影響で必要な支援・配慮等の周知を図ることはできていない。
課題分析	① 課題	・各教育委員会の実態：課題は多様であり、課題の把握や実態に応じた支援が十分にできていない。
	② 原因	・年1回の市町村訪問では、実態把握や共通理解することが難しい。また、市町村教育委員会担当者の変更があるとスムーズな連携が行われにくい。
	③ 方向性	・年1回の市町村訪問に加え、本課が行う学校訪問に市町村教育委員会担当者の参加を促す。また、年度当初に開催する進路保障推進協議会では、県の進める人権教育への理解を一層図るとともに、各市町村の課題等の把握に努める

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育研究事業			
目的	誰(何)を対象として	・教職員等、幼児児童生徒	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実を図る。		1,500	2,571
			うち一般財源 (千円)	851	917
今年度の取組内容	・幼稚園1園、小学校2校、中学校2校を人権教育研究校、高等学校・特別支援学校2校を人権教育実践モデル事業として指定し実践研究を行う。 ・研究成果を広く普及し、学校・園における人権教育推進体制の強化と教職員の人権感覚の高揚を図るとともに幼児・児童・生徒の人権感覚の育成を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・人権教育研究推進事業を推進していく上で幼児・児童・生徒の実態をとらえ、身に付けさせたい資質・能力を意識した授業づくりを推進する。				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	学校・園(指定校・園)に対する訪問指導及び出前講座の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	回	単年度値
		実績値	58.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究指定校・園に対して訪問指導を実施。 ・出前講座を実施。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・研究指定校・園の園児・児童・生徒、教職員、組織等の実態に即して「人権教育指導資料第2集」に基づき丁寧な指導助言を行うことで学校・園で推進していく教育全体での「進路保障」の実践が展開された。 ・研究指定校・園は、人権教育を進めるための3つの視点から実践研究を進め、研究発表会等を通して、「進路保障」の理念や具体的指導方法等が県内に広まるきっかけとなった。
課題分析	① 課題	・教職員等の「進路保障」の理念への理解は広まってきているが、人権教育全体計画や推進組織等実際の教育活動への位置づけが不十分な面がある。また、人権教育の充実を図るうえで、教職員等の人権感覚をさらに高める必要がある。
	② 原因	・「知的理解」を重視した人権教育が展開されている校・園も見られ、「人権感覚」との両輪で推進していく体制としては不十分な面が見られる。大人がする人権教育として教職員の人権感覚をより高める必要性と子どもたちに身に付けさせたい「資質・能力」を意識した教育活動が不十分な面もある。
	③ 方向性	・訪問指導で「進路保障」の理念や子どもたちに身に付けさせたい「資質・能力」を意識した授業づくりなどテーマを設定し、各校における教職員研修を充実させる。 ・教職員研修を充実させ、教職員等の人権感覚をより高め、人権教育の理解と一層の充実につながるよう、キャリアステージに応じた内容を工夫する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		進路保障推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・様々な支援を必要とする児童生徒 ・学校や市町村教育委員会	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の思いや願いをもとに、教育課題に対する具体的な取組を進め、進路保障の充実を図る。		15,811	17,283
			うち一般財源 (千円)	11,711	13,623
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育専任教員や人権・同和教育指導員による市町村や高等学校等への訪問を通して、様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、効果的な支援につなげる。 ・市町村教育委員会の担当者を対象とした進路保障推進協議会を開催し、県と市町村の連携を図る。 ・様々な支援を必要とする児童生徒の体験活動や交流活動を行い、進路保障の充実を図る。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・学校等への効果的な支援につながるよう、人権・同和教育専任教員や人権・同和教育指導員への研修を計画的に実施する。 ・進路保障推進協議会では、市町村教育委員会の実践発表を行い、学校支援の具体方法が共有できるようにする。 ・児童生徒の実態を踏まえた活動になるよう、各教育事務所の人権教育担当者との細やかな連携を図る。 			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権教育(進路保障)に係る学校訪問の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	回	単年度値
		実績値	126.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・本課及び教育事務所が開催した連携のための会議、各市町村単位で行う連携の会議の実績数は126回。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会や学校の課題に応じた協議を通して、効果的な児童生徒支援につなげることができた。また、他市町村の事例発表により取り組みの実際について情報交換することができた。 ・「進路保障」を柱とした人権教育の推進に向け、県と、市町村教育委員会の共通理解や連携が少しずつ進んでいる。
課題分析	① 課題	・学校の児童生徒の実態把握が不十分であり適切な支援が行われていない例がみられる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒の実態は複雑・多様化しており、教職員がその背景を探り、効果的な支援につなげるための校内体制づくり、教職員の指導力向上に向けた実践的な研修等が不十分である。 ・学校と各市町村教育委員会との連携が必ずしも有効に行われていない面があり、支援を必要とする児童生徒の情報共有や外部関係機関との連携などが不十分な面も見られる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・進路保障推進協議会や市町村訪問などにより一層の「進路保障」の理解を広げ深めるとともに、学校訪問では学校等の課題を整理分析して具体的な指導助言ができるように心がける。 ・進路保障推進事業の趣旨を踏まえたより充実し、より効果的な事業になるよう、各教育事務所の人権教育担当者、市町村教育委員会との細やかな連携を図る。